

平成23年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果等の報告	5
日程第 1 一般質問について	5
質問（高瀬三徳議員）	5
答弁（山崎孝明副管理者）	7
答弁（大久保一成施設管理部長）	8
日程第 2 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務 災害補償等に関する条例の一部を改正する条例…	10
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	10
日程第 3 認定第 1号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計歳入歳出決算の認定について…	10
日程第 4 議案第23号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について…	10
日程第 5 議案第24号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結につ いて…	10
日程第 6 議案第25号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事 請負契約の締結について…	10

日程第 7	議案第 26 号	豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工 事請負契約の締結について……………	10
提案理由説明（本間敏幸総務部長）……………			11
日程第 8	報告第 3 号	専決処分した事件の報告について……………	13
日程第 9	報告第 4 号	専決処分した事件の報告について……………	13
報告理由説明（本間敏幸総務部長）……………			13
日程第 10	議員の派遣について……………		14
休憩……………			14
再開……………			14
追加日程第 1	議案第 27 号	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の 公務災害補償等に関する条例の一部を改正す る条例……………	15
総務・事業委員会報告（藤本なおや総務・事業副委員長）……………			15
追加日程第 2	認定第 1 号	平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について……………	16
追加日程第 3	議案第 23 号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について……………	16
追加日程第 4	議案第 24 号	葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結 について……………	16
追加日程第 5	議案第 25 号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修 工事請負契約の締結について……………	16
追加日程第 6	議案第 26 号	豊島清掃工場プラント制御用電算システム整 備工事請負契約の締結について……………	16
財務委員会報告（前田和茂財務委員長）……………			16
追加日程第 7	運営委員会の閉会中の継続調査について……………		18
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）……………			19
閉会……………			20

## 平成23年第3回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成23年9月21日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(17名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 1番  | 千代田区 | 小林やすお |
| 2番  | 中央区  | 石田英朗  |
| 5番  | 文京区  | 宮崎文雄  |
| 7番  | 北区   | 小池たくみ |
| 8番  | 荒川区  | 服部敏夫  |
| 10番 | 目黒区  | 栗山よしじ |
| 11番 | 大田区  | 高瀬三徳  |
| 13番 | 渋谷区  | 前田和茂  |
| 15番 | 杉並区  | 藤本なおや |
| 16番 | 豊島区  | 里中郁男  |
| 17番 | 板橋区  | 石井勉   |
| 18番 | 練馬区  | 小川けいこ |
| 19番 | 墨田区  | 瀧澤良仁  |
| 20番 | 江東区  | 堀川幸志  |
| 21番 | 足立区  | 吉岡茂   |
| 22番 | 葛飾区  | 舟坂ちかお |
| 23番 | 江戸川区 | 島村和成  |

4 欠席議員(6名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 3番  | 港区   | 菅野弘一  |
| 4番  | 新宿区  | 宮坂俊文  |
| 6番  | 台東区  | 青柳雅之  |
| 9番  | 品川区  | 鈴木真澄  |
| 12番 | 世田谷区 | 島山晋一  |
| 14番 | 中野区  | 大内しんご |

5 出席説明員

- |      |       |
|------|-------|
| 管理者  | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明  |

副管理者 佐藤良美  
監査委員 高橋邦夫  
総務部長 本間敏幸  
調整担当部長 折原秀博  
総務部参事(総務課長事務取扱)市川恭一  
総務部参事(企画室長事務取扱)柳井 薫  
施設管理部長 大久保一成  
処理技術担当部長 篠 靖夫  
建設部長 浅川勝男  
計画推進担当部長 井上 隆  
総務部副参事(事業調整担当)内田健一郎  
職員課長 渡辺 敦  
財政課長 石井康弘  
契約管財課長 尾崎雅文  
施設管理部管理課長 森 康一  
施設管理部副参事(環境管理担当)塚越 浩  
技術課長 大塚好夫  
発電計画担当課長 高橋雅彦  
施設課長 神山朝次郎  
建設部管理課長 小林 孝

## 6 出席議会事務局職員

事務局長 蓼沼三郎  
事務局次長 毛利俊光  
書記 久野一誠  
同 千葉優子

## 7 議事日程

日程第 1 一般質問について  
日程第 2 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 3 認定第 1号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一

般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 議案第 2 3 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 2 4 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 2 5 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 2 6 号 豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 9 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 10 議員の派遣について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 認定第 1 号 平成 2 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第 3 議案第 2 3 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 2 4 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 2 5 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 2 6 号 豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後 3 時 1 9 分）

---

○小池たくみ議長 ただいまから、平成 2 3 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、5 番、宮崎文雄議員、8 番、服部敏夫議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 9 月 2 1 日から 9 月 2 2 日までの 2 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 平成 2 3 年第 3 回の定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、各区の議長の先生方を始め、ご関係の皆様にご参集いただいたわけですが、決算委員会等が何かと立て込んでおられると存じますが、そうしたご多用の中を、しかも荒天の中をご参集いただきましたことを、まずもって御礼を申し上げます。日ごろは、一組の運営につきまして、いろいろとご配慮をいただきまして、感謝にたえない次第でございます。

きょうは、ご提案を申し上げます案件につきまして申し上げますと、決算案が 1 件、条例案が 1 件、契約案件が 4 件、ご報告を申し上げます事案が 2 件でございます。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小池たくみ議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○**蓼沼三郎事務局長** ご報告申し上げます。

- 1 平成23年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は6名でございます。

○**小池たくみ議長** 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されておりますので、それぞれ事務局長に報告させます。

○**蓼沼三郎事務局長** ご報告いたします。

お手元に、平成23年5月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し並びに東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○**小池たくみ議長** これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 一般質問について

---

○**小池たくみ議長** 質問の通告がありますので、これを許可いたします。

- 1 1番、高瀬三徳議員。

○**高瀬三徳議員** それでは、大田区の高瀬でございます。質問通告に従い、質問をさせていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、二十三区清掃一部事務組合のごみの中間処理過程においては、放射性物質が検出されておりますので、この取り扱いについてお伺いいたします。

今回の原発事故による焼却灰等への影響については、清掃一部事務組合

から7月21日付の文書、放射能等測定結果及び焼却灰の一時保管についてなどにより、詳細な報告をいただいているところです。

これによりますと、福島第一原発から排出された放射性物質が付着したごみが焼却に伴い濃縮された結果、清掃工場の焼却灰等から高い放射能が検出されたと考えられるとのことでした。

このことを受け、廃棄物処理施設として、3月11日以前は何ら必要とする事のなかった焼却灰等の放射能濃度や、空間放射線量率の測定を新たに実施することになり、また、飛灰等を取り除くためのバグフィルターについても放射性物質が付着していることが考えられ、この取りかえに当たっても、これまでになく処理経費が必要とされているのではないかと考えられます。

さらに、飛灰処理汚泥等の搬送費、一時保管・最終保管など、放射能汚染のために新たに講じなければならなくなった措置が、多々生じつつあると承知しております。

質問の第1点目は、こうしたことを踏まえ、3月11日以前の間処理にかかわる経費とは別に、放射能汚染対策のために新たに生じることとなった経費、また、今後生じるであろう経費の積算額は、おおむねどのぐらいになるのでしょうか。

これらの処理に伴う財政的負担については、東京電力または国が負担することを主張していくべきではないのでしょうか。東京電力または国への賠償請求をどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

質問の第2点目は、放射能で汚染された主灰、飛灰及び飛灰処理汚泥の処分についてです。

まず、これらの総量はどれぐらいの量にのぼるのでしょうか。それらのうち、1キログラム当たり8,000ベクレルを超えるものは一時保管し、その後、最終処分場に移すことになると思われませんが、いずれにしても、それらは中央防波堤外側埋立地に埋め立てられることになるのでしょうか。

同埋立地は、大田区城南島地先にあり、区内から臨海トンネルで1.3キロメートルを経て、お台場方面に向かう道路が通っており、通過車両台数も毎日相当数に上がっております。

その台数は、平成22年の数字ですが、平日12時間、上下線の合計で3万3,400台です。そうした通過車両の利用者を始め、周辺地域住民



はもとより、広く東京都の都民全体、引いては羽田空港に隣接し、年間約6,400万人の利用者にとって、放射能の不安が生ずる恐れがあります。実際、長期にわたって、ここの埋立地の用途制限は避けられなくなるのではないのでしょうか。

今後、埋め立てた後の地表面での空間放射線量率ほどの程度になるものと予測し、環境の安全評価をされているのでしょうか。

横浜市は、汚染された下水道汚泥の埋め立てを9月14日に凍結しました。二十三区清掃一組においても、東京電力または国の責任において、放射性物質を含む焼却灰や処理汚泥等の処分先を確保することを求めるべきではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、焼却灰の処理に責任を持つ清掃一部事務組合として、区民の安全・安心をどのように確保していくか、お考えをお示しください。

○小池たくみ議長 それでは、答弁をお願いいたします。

○山崎孝明副管理者 私からは、一時保管後の焼却灰等の最終処分についてのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

そもそも3月11日以降、原発の事故によりまして、関東地区も放射能が散ったということで、まず最初には水道水の汚染が発覚をし、そして下水処理場、そして清掃工場というふうに、灰その他について放射能の汚染が確認をされました。そのときに、私のところへ東京都のほうから何度か相談に来まして、このまま保管——たしか国のほうでは、福島方面で8,000ベクレルを超えるものについては現地に保管ということで、そうした指導がなされたわけです。

ところが、東京都内の清掃工場あるいは下水処理場で現地に保管をすると、工場その他が麻痺してしまいます。何とかこれを運び出さなくてはならない。そこで、中央防波堤外側処分場に入れてほしいと、これについての協議を続けてまいりました。全都的な立場から、そこへ保管するしかないだろうということで私は了承をし、そして都側は都側として、それぞれの対応をしたわけでありませう。

8,000ベクレル以下は、下水処理場あるいは清掃工場については埋め立てるということになりました。8,000ベクレルを超えるものについては、一時保管ということになっております。ですから、私も現場へ行

きまして、その作業もずっとそばで見えておりましたが、袋に詰めて、ベントナイトを敷き詰めた上に並べて、そして土を30センチかぶせて、ブルーシートをかぶせて、そういう作業をしております。

これは一時保管ということでございまして、今ご質問にありましたように、最終的に埋め立てられることになるのかというご質問でございしますが、現在のところ、これについてはまだ決まっておりません。

当面あるいは長期間にわたるかもしれませんが、一時保管ということで、今申し上げたような形で保管をしているということでございまして、それを最終的にどうするかについては、これは都ともいろいろと協議をしなければならず、また国とも協議をすることになってくると思います。

現状は、焼却灰についても、あるいは下水のスラッジにいたしましても、現状、袋に詰めて保管と。埋めるということではなく、土をかぶせて保管ということまでございまして、それ以降どうするかについては国との協議が必要になろうと思いますので、当面はこのままの状態が続くとご判断いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

**○大久保一成施設管理部長** それでは私からは、ただいま山崎副管理者から答弁申し上げたもの以外のご質問について、答弁を申し上げます。

戻りますけれども、最初にご質問をいただきましたのは、放射能対策に要する経費についてのご質問でございました。放射能の影響によりまして、さまざまな経費の支出を、一組としても余儀なくされております。

例えば、一時保管をするための経費、それから放射能濃度等、測定を継続しておりますので、そうした測定の経費、それから作業に従事しております職員の作業環境管理も使用者として考えなければなりませんので、そうしたことのための測定機器類の購入などをいたしております。そういう経費がかかっております。

具体的には、現在進行中でございますので、確定はしておりませんが、現時点でおおむね、既に2億円を超えております。今後さらにふえる見込みでございます。

そこで、その財政的な負担をどうするのかというご質問でございしますが、これらの経費につきましては、一組としては東京電力に対しまして補償を求めてまいる考えでございします。

次に、放射能に汚染された焼却灰の量はどのぐらいかというご質問でございます。我々が放射性物質の検出を確認いたしました6月27日の翌日から、昨日9月20日までの汚染された焼却灰等の総量は、約7万5,000トンとなっております。

次に、最終処分場の今後についてのご質問でございました。将来の最終処分場の用途につきましては、最終処分場の管理者でございます東京都が、国が示した方針に基づいて、適切に対応することと思われまます。

続いて、その埋め立てエリアの放射線量率についてのお尋ねでございました。東京都が継続して測定をいたしまして、公表しております測定値によりますと、清掃工場の焼却灰の埋め立てエリアの測定値は、一時間当たり0.10マイクロシーベルトから0.23マイクロシーベルトとなっております。

今後についてでございますけれども、今後どういう搬入物が搬入されてくるか動向が不明でございますので、現時点で今後を予測することは困難でございます。

それから、焼却灰の処分先についてのご質問がございました。当組合といたしましては、焼却灰については安全で安定的に処分をすることが必要であるということから、現時点での埋め立て処分先としては、東京都区部から発生した放射性物質を含む焼却灰などを、東京都以外の最終処分場等に持ち込むということは、現実的には極めて不可能であるというふうに考えております。

最後に、区民の安全・安心についてのご質問でございました。一組といたしましては、まずは焼却灰等の取り扱いにつきまして、国の法令や指針に従いまして、適切に処理してまいります。

また、焼却灰等の放射能濃度につきまして、測定を継続することによりまして安全を確認しまして、その上で、その結果を公表して、区民の安心を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○高瀬三徳議員** 今し方、副管理者のほうからいろいろな経緯をお話ししていただき、伺ったんですけれども、一つだけ伺いたいことが。

都と協議をしながら、最終処分場に認めたという話なのですからけれども、それはどういう立場で、副管理者という立場で言われたことなのですか。

○山崎孝明副管理者 江東区長としてでございます。

○高瀬三徳議員 はい、結構です。

○小池たくみ議長 ほかに発言の通告がありませんので、以上で一般質問を終わります。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

---

○小池たくみ議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第27号の条例案件につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第27号の、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は、障害者自立支援法の一部改正により、第5条の項番号が改められるため、これを引用する条文を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小池たくみ議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。本件については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第3から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 3 認定第 1号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第23号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第24号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第25号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第26号 豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

---

○小池たくみ議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 認定第1号及び議案第23号から議案第26号までの4件の契約案件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

認定第1号は、平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

恐れ入ります、決算書の冊子の2ページと3ページをご覧ください。歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額811億8,700万円に対し、収入済額は816億8,678万5,125円であり、収入率は100.6%であります。

歳入の主な内容を申し上げます。初めに第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額418億6,900万円、収入済額418億6,900万円。これは、すべて特別区分担金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、予算現額136億9,030万6,000円、収入済額138億8,840万5,768円。これは、廃棄物処理手数料等でございます。

第3款、国庫支出金は、予算現額3億1,380万7,000円、収入済額2億9,838万2,000円。これは、清掃工場の建設等にかかる国庫補助金収入でございます。

恐れ入ります、次に4ページと5ページをご覧ください。歳出につきましては合計欄にありますように、予算現額811億8,700万円に対し、支出済額は770億1,775万4,186円であり、執行率は94.9%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。

初めに第2款、総務費でございます。予算現額51億8,588万4,000円、支出済額50億349万6,419円。これは、本庁職員の給与及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は、予算現額514億6,356万1,000円、支出済額477億8,608万932円。これは、清掃工場等の維持・運営及び清掃工場の建設等の経費で、歳出全体の62.0%を占めております。

第4款、公債費は、予算現額134億5,646万8,000円、支出

済額 1 3 4 億 4, 8 3 5 万 9, 6 3 5 円。これは、組合債の元金及び利子の償還に要した経費でございます。

第 5 款、諸支出金は、予算現額 1 0 7 億 7, 1 0 0 万円、支出済額 1 0 7 億 7, 1 0 0 万円。全額を財政調整基金に積み立てを行っております。

恐れ入ります、6 ページをお開きください。歳入と歳出の差引残額は、4 6 億 6, 9 0 3 万 9 3 9 円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となり、4 6 億 6, 9 0 3 万 9 3 9 円でございます。

以上が、認定第 1 号の提案理由及び内容でございます。

次に、契約案件でございます。本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものでございます。

議案第 2 3 号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事に合わせて行う灰処理設備等の整備工事でございます。

契約金額は 6 億 6, 6 7 5 万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社、代表取締役社長、良昭寛。代理人、東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社、営業本部理事、渡邊和啓でございます。

議案第 2 4 号、葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事でございます。

契約金額は 3 億 4, 2 0 9 万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目 2 番 3 3 号、株式会社タクマ、取締役社長、手島肇。代理人、東京都中央区東日本橋一丁目 1 番 7 号、株式会社タクマ東京支社、常務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

議案第 2 5 号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、受入供給設備や破砕設備等の機能を維持するための定期的な補修工事でございます。

契約金額は 4 億 7, 7 7 5 万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 8 9 号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目 2 6 番 3 号、日立造船株式会社東京本社、エンジニアリング本部、環境営業統括部長、上

川泰治でございます。

議案第26号、豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却プラントの運転制御を行っている電子計算機システムを最新機器に更新するものでございます。

契約金額は6億2,370万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、東京都江東区木場五丁目10番11号、株式会社IHI環境エンジニアリング、代表取締役社長、荻野政之でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○小池たくみ議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告はありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第8から日程第9までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 8 報告第 3号 専決処分した事件の報告について

日程第 9 報告第 4号 専決処分した事件の報告について

---

○小池たくみ議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 報告第3号及び第4号の2件の専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申し上げます。

まず、報告第3号は、中央清掃工場ごみバンカゲート車両検知器損傷事故に係る和解の専決処分の報告でございます。

中央清掃工場におきまして、中央区直営車両が、ごみバンカゲートにバックで進入した際、運転手が安全確認を怠ったため、左側部が3番ゲートに設置されている車両検知器に接触、損傷したものでございます。過失割合は、本組合が0%、相手方が100%でございます。車両検知器の修理費用84万円の全額を中央区に請求することで和解したものでございます。

次に、報告第4号は、大田清掃工場計量棟未計量防止装置損傷事故に係る和解の専決処分の報告でございます。

大田清掃工場におきまして、長久保造園土木株式会社の車両が安全確認を怠ったため、左ドア部が未計量防止装置に接触、損傷したものでございます。過失割合は、本組合が0%、相手方が100%でございます。未計

量防止装置の修理費用42万円の全額を、長久保造園土木株式会社に請求することで和解したものでございます。

いずれも、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第4号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○小池たくみ議長 報告は終わりました。

次に、日程第10を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第10 議員の派遣について

---

○小池たくみ議長 お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後3時47分）

---

---

再 開（午後4時07分）

---

○小池たくみ議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した案件の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程第1号のとおり、議案第27号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、そのほかの6件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 27 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

---

○小池たくみ議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業副委員長から報告をお願いします。

○藤本なおや総務・事業副委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 27 号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

本案は、障害者自立支援法の改正により、本条例第 14 条に記載された同法の条項を引用する条文に項ずれが生じることから、規定の整備を行うものであります。なお、23 区の非常勤職員を対象とする同様の条例は、特別区人事・厚生事務組合で制定しております。

以上のとおり、議案についての説明があり、審査の結果、議案第 27 号は、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○小池たくみ議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第 27 号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第 2 から第 6 までを一括議題といたします。

- 
- 追加日程第 2 認定第 1 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第 3 議案第 23 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 24 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 25 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 26 号 豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 

○小池たくみ議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いします。

○前田和茂財務委員長 財務委員会に付託されました、認定第 1 号並びに議案第 23 号から第 26 号の、計 5 議案に対する審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

初めに、認定第 1 号、平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算額につきましては、歳入決算額は 816 億 8,678 万 5,125 円、歳出決算額は 770 億 1,775 万 4,186 円であり、歳入歳出差引額及び実質収支額は 46 億 6,903 万 939 円であります。

歳入決算では、特別区分担金や廃棄物処理手数料が減となったものの、財政調整基金繰入金や繰越金が増となったことなどにより、対前年度で 15 億 6,800 万円の増となりました。

歳出決算では、職員人件費や清掃工場等の薬剤購入費が減となったものの、清掃工場の建設経費や公債費及び財政調整基金積立金が増となったこと等により、対前年度で 25 億 8,700 万円の増となりました。

また財政調整基金は、23 年度末の現在高見込みは、現時点では 61 億 6,180 万円となっており、組合債の現時点の 23 年度見込みは、42

9億4,059万円となる見込みであります。

以上のとおり説明があり、審査の結果、認定第1号は全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第24号、葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について、議案第25号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について、議案第26号、豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についての、計4議案について申し上げます。

清掃工場においては、諸設備の機能を適正に維持し、安全で安定した操業を確保するために、定期的に焼却炉を停止して、点検や補修工事を実施するもので、あわせて労働安全衛生法等で義務づけられている法定検査も行うものです。

議案第23号は、足立清掃工場の焼却炉2炉と、灰溶融炉2基の点検・補修工事及び劣化が進行している箇所の交換整備等もあわせて行うというものです。

議案第24号は、葛飾清掃工場において、23号と同様の点検・補修工事を行いますが、整備工事はありません。

議案第25号は、中防不燃ごみ処理センター第二プラントにおいて、清掃工場と同様に、安全で安定した操業を維持するための点検・補修工事や、摩耗・劣化した部材の交換・補修整備を行うというものです。

最後に、議案第26号についてです。清掃工場では、複雑かつ相互の関連する諸設備の円滑な運転制御を行うために、電子計算機システムを導入して自動化を図っております。

豊島清掃工場は、稼働後13年を経過し、電子計算機システム、構成機器の作動不良が生ずるようになり、旧型部品の調達も困難なことなどから、最新機器に置きかえるというものです。

なお、いずれの工事についても、工事費の積算に当たっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や、東京都及び国の積算基準等を適切に使用し、工事予定価格を算出しているとのことです。

以上のとおり、工事概要の説明があり、議案第23号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号の4議案は、審査の結果、いずれも全員賛

成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○小池たくみ議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

初めに、認定第1号、平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本案は、財務委員会の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、財務委員会の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第23号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第24号、葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について、議案第25号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について、議案第26号、豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についての採決を行います。

これら4議案は、いずれも財務委員会の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第26号までの4議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○小池たくみ議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 本日は、台風接近の荒天の中、また時節柄、議会の何かとご多用のみぎりをご出席を賜り、お願いを申しあげました案件すべてを原案どおりご決定を賜りましたことを、心から感謝を申し上げる次第でございます。まことにありがとうございます。

私も新米管理者でございまして、就任をして4カ月でございまして、この間、世田谷工場のダイオキシンの問題があり、また、江戸川清掃工場の8,000ベクレルを超える、先ほど議員からご質疑がございました関連のことについて、直ちに環境省に陳情を2回重ね、東京都の力もおかりしながら、そして、副管理者であり同僚であります、山崎江東区長には、江東区長というお立場でいろいろとご苦勞を背負っていただきました。

また、さらに直近では、水銀の混入が相変わらず出ておまして、いろいろな意味で都民の皆様健康で安全な、そして清潔な23区をつくっていくというこの事業、20カ所の清掃工場、区からたくさんの職員の方々を派遣していただき、しっかりと運営しているところでございまして、常勤職員であります佐藤副管理者を筆頭に、全員が皆様方のお心に添うように努力をいたしているところでございます。

どうぞ、きょうのご審議をいただきました、いろいろなご意見や、またお心を体しながら、しっかりと目的を達成してまいりたいと存じます。

重ねて御礼を申し上げまして、管理者としてのごあいさつとさせていただきます。

だきます。先生方、きょうは本当にありがとうございました。

○小池たくみ議長 管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成23年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力、大変ありがとうございました。

---

閉 会（午後4時20分）

---

会議録署名議員

議長 小 池 たくみ

議員 宮 崎 文 雄

議員 服 部 敏 夫